

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

市町村長

市町村名 (市町村コード)	玉城町 (244619)
地域名 (地域内農業集落名)	玉川地区 (上玉川)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月16日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農用地面積10.8haの内、自作地がなく担い手に委託されているが、山水の流入、湧水等で暗渠事業を行っているが、全面的に改良されず長年の悩みの種となっており、稲作の困難なところがある。また、現在電柵を行っていて、獣害対策を行っているが、別の地区から進入し農地を荒らされているところも見受けられる。課題としては水はけの悪い農地は土壤改良が必要かと考えられる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区は、水田地帯であるため、水稻を中心に栽培をする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	10.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	10.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農用地等については農業上の利用が行われることを基本とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に農地の交換等で集団化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の賃借権は農地バンクを活用し、段階的に集約化をする。
(3)基盤整備事業への取組方針
地区において、水はけの悪い農地を改善し、稲作を継続する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
現在の担い手を中心に地区内外から担い手を募り、担い手として継続しやすいように支援する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業等は、10haの内53%は農業支援サービス事業者への委託をされている。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

This area is intentionally left blank for the user to describe their selected measures
--